

企業戦略の根幹となるICTを… 企業成長のベストパートナー

～オフィスニーズにワンストップでお応え～

辻
博文
氏

代表取締役社長



株式会社インフォファーム

【カスタマーポータル企業】

聞き手：社会の変遷に伴う環境変化に対する御社の対応についてお聞かせ下さい。

辻社長：当社は、創業以来、営業、システム、サービス、の3部門でお客様をサポートし対応しております。企業を取り巻く環境が変わっても経営の柱としてきたのは、常に一番に考えるのはお客様の満足度で、当社では、お客様のあらゆるニーズの窓口になるという意味で、「カスタマーポータル企業」を宣言しています。そんな考え方があったからこそ環境の変化から生ずるニーズの変化に対応できてきたのでしょうか。

聞き手：そんな御社で扱われている商品と今後の展望についてお聞かせ下さい。

辻社長：私が社長に就任した1998年(平成10年)のほぼ同時期に、東京支店を開設しております。それは、現在当社の主力製品となっている「戦略箱ADVANCED」を東京で販売していくことが目的でした。端的に商品の特徴を申しますと企業業績の向上をサポートするソフトウェアです。例えば、情報の共有化とは必要な人に必要な情報を自動的に届けるということですが、当社で開発した「戦略箱ADVANCED」は、自分が取りに行くのではなくプッシュ型のメッセージを通知することにより、必要な情報を適時届けることができます。更に、営業活動の可視化、効率化、案件管理など多様なサポート機能を持っております。また、定着が難しいといわれるCRM(顧客管理)／SFA(営業支援)のパッケージソフトの中で定着率90%を誇っており、2000年にリリースして以降、100社以上のシステム導入実績を持つ当社の主力商品となっています。現在では、上海の日系企業へも販売するなど、海外も視野に入れた販路拡大に努めています。

その他、パッケージソフトウェアでは、データの中から、経営の意思決定に必要なBI(ビジネス インテリジェンス)をわかりやすくインプットしてくれるツール「バーズビュー」や、「ウェブショッピング支援システム」、「設備・備品管理システム」、「製造管理支援システム」などを提供しております。今後は、競合商品のリプレース需要の開拓に加えて、他社パッケージの成功例を研究することに注力したいと思っております。自社商品の改善点を確認し、更に顧客満足度の高い商品を提供できればと思っています。

聞き手：オフィス事業についてお聞かせ下さい。

辻社長：近年のオフィス環境は以前と様変わりの様相になっ

- 住所：岐阜市柳津町流通センター1丁目8-4
- TEL：058-279-1881
- FAX：058-279-0397
- URL：<http://www.infocfarm.co.jp>
- 事業内容：情報システムの設計構築、CRMソフトウェア開発、情報関連機器の提案、ハードウェア保守、システム運用管理、インターネット事業、オフィス設計施工、パソコンスクール、ASP事業、アウトソーシング
- 従業員：260名
- 会社略歴：
 - 1969年 中部コンピューター株式会社 設立創業、本社を岐阜市加納新本町2丁目20番地に置く。
 - 1971年 事務サービス部門発足 官庁関係の事務サービス開始
 - 1974年 本社屋新築移転、岐阜市城東通3丁目5番地の1
 - 1975年 事務サービス部門・金融関係の事務サービス開始
 - 1983年 新本社を現在地に新築移転
旧本社をNECパソコンプラザとして改装オープン
 - 1990年 システム開発センター(「アーバンズ」ビル6F)開設
 - 1993年 C&Cテクノセンター(流通センター内)開設
 - 1996年 インターネット・プロバイダ事業開始
 - 1997年 大垣市ソフトピアジャパン内にソフトピア・ラボ開設
 - 1999年 ISO9001取得
 - 2003年 ベトナム ハノイに合弁会社を設立し、アジア地区におけるソフトウェア開発の地盤を固める
ISMS認証基準(Ver.2.0)及びBS7799-2:2002取得
 - 2004年 社名を株式会社インフォファームに変更
 - 2007年 ISO27001及びJISQ27001を取得(ネットワークソリューション事業部)
 - 2007年 株式会社中部と合併、ファシリティ事業部を新設
 - 2010年 上海市に現地法人 映福法磨貿易(上海)有限公司設立

てきております。当社ではそれらに対応すべく、2007年(平成19年)株式会社中部と合併後、ファシリティ事業部を設立し、オフィスプランニングやパーティション、オフィス家具の販売などを行っております。次世代オフィスには、12のチェックポイントがあり、オフィスのエコ環境、省エネ対策、セキュリティ対策、情報通信インフラの統合、社内システムの統合、モバイル通信、会議のICT化、ペーパーレス化、電子決済、蓄積データの経営への活用などがありますが、ポイントは「エコ・効率化・セキュリティ」です。県内での導入事例は、病院などが中心で、民間での実績はまだまだ少数です。しかし、大きな潜在需要がありますので、今後の需要拡大を睨み期待しております。オフィスの新設・改装には、設計からソフト開発、システム構築、メンテナンスなどお客様のニーズが多様化し多岐にわたっております。合併効果もあり、オフィスニーズにはワンストップで自社対応ができる体制になっております。

【ICTにおけるセカンド・オピニオン】

聞き手：社名の由来についてお聞かせ下さい。

辻社長：弊社は、2004年(平成16年)現社名インフォファームへと社名を変更致しましたが、社名の由来は、インフォメーション(情報)とファーム(農場)を合わせた造語で、二つの意味をあわせると「情場」という意味になります。そんなICTに関するあらゆるニーズに応えたいという願いから名付けました。ICTとは、インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジーの略です。社会におけるICT企業の役割とイメージは時代と共に常に変化しております。当社は、お客様の業績向上を最も重視するマーケットイン的発想を一貫して心がけてきました。お客様第一主義で実績を積み重ねてきた本当の「ICT企業」の大切さが、今後より一層重要とされる時代になるのではないかと考えています。

聞き手：セカンド・オピニオンについてお聞かせ下さい。

辻社長：セカンド・オピニオンとは、元々治療方針について主治医以外の医師の意見を聞くという医療の世界で生まれた言葉です。しかし、今では、セカンド・オピニオンとは「よりよい決断をするために当事者以外の専門知識を持つ第三者に求める意見」と理解されております。企業が健全な経営を継続するためには、ICT(インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジー)におけるセカンド・オピニオンが必要です。

オフィスの情報化がグローバルに進む中で多くの経営者から、現在のシステムは最適なのか、システムの必要性が分からないなどのお話を伺うことがあります。

それは、経営者自身のICTに関する知識が不十分なことと、システム運営をメーカーに任せきりにしていることなどが原因となっていると推測されます。セカンド・オピニオンを求めることによって、①自社のシステムを客観的に評価でき

る、②コストパフォーマンスが理解しやすくなる③1つのメーカーでは完結できない④自らのICTに関する知識を補うことができるなどの利点が得られます。

当社では、ITコーディネーターの資格を持った社員を揃えており、お客様のICTについてセカンド・オピニオンの役割を充分果たせる体制が出来ております。

【笑力委員会で社内を活性化】

聞き手：御社内での社内活動についてお聞かせ下さい。

辻社長：当社はお客様より商品そのものだけでなく、社員に対しても真面目でこつこつ粘り強く対応し、仕事から逃げないSEが多いと高い評価をいただいております。内外に宣言している企業理念、「すべて正直に」「少しでも前進しよう」「個性を生かそう」を継続して実践しているのもあってのことでしょう。しかし、システム開発やセカンド・オピニオン提案には高い集中力が要求され、気分的に内向きになり最悪は鬱などの精神疾患になることもあります。また、多くの企業ではオフィスの引っ越しを休日に行います。レイアウト・ネットワーク・電話・コンピューター等に関わる社員は休日出勤になり心身の負荷が増大します。

そこで、明るく元気にのびのび働ける環境づくりを課題とし、委員長に副社長、委員には各事業部から選出して笑力委員会というものを立ち上げ、メンタル面の職場環境の改善に取り組みははじめました。具体的には、落語を聞く会、ヨガをやる会などを企画・実行し社員が楽しめる場を提供しています。今後は、更に婚活、禁煙などといったことも検討し、笑力委員会の活性化により社員が皆楽しく働ける職場づくりを提供するのを目指しております。



【2011年春闘のポイント】

平成23年2月7日(月)日本労働組合総連合会岐阜県連合会は、雇用の安定、公正分配、格差是正と処遇改善及び法令遵守に向け、当協会に対し「2011年春季生活闘争に関する要請書」を提出した。主な内容は次の通りである。

1. 雇用の安定・創出について

- (1)雇用の維持・安定さらに創出に向け、労使による真摯な話し合いと協力を要請します。
- (2)若年者の就職機会の拡大と円滑な就労促進に向け、採用拡大奨励金やトライアル雇用奨励金等の制度を活用するなど、積極的な取り組みを要請します。
- (3)同一価値労働同一賃金の原則のもと、均等・均衡処遇の実現、そして雇用構造の歪みの是正に向けた取り組みを要請します。

2. 労働条件の復元・格差是正(すべての労働者の処遇改善)

- (1)賃金水準の復元・格差是正の観点から1%を目安に適正な配分を求めます。
- (2)非正規労働者においては、均等・均衡を見据え、時間給換算で正規労働者を上回る引き上げを求めます。
- (3)非正規労働者を含めた地域全体の賃金水準底上げにご理解とご協力を要請します。
- (4)労使協議会の充実を要請します。
- (5)全従業員を対象とした企業内最低賃金協定の締結に向けた指導を要請します。

3. 長時間労働の是正及び法令の遵守について

- (1)ワーク・ライフ・バランスの実現と法令遵守の観点から適切な指導、政労使で進める「はつらつ職場づくり宣言」の積極的な推進についても引き続き指導と周知を要請します。
- (2)労働基準法や労働契約法をはじめ労働関係法規の遵守にむけて指導と周知を要請します。

今次労使交渉における労働組合の動向

1. 連合の「2011年春季生活闘争方針」のポイント

	2011年	2010年(参考)
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>すべての労働者の処遇改善</u>」に向けた2年目の闘いと位置づけ ○マクロ的観点から、<u>すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め適正な配分を求める</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○非正規労働者を含むすべての労働者を対象に労働諸条件の改善に取り組む ○すべての組合で賃金カーブを維持する取り組みを徹底

【具体的な取り組み】

月例賃金	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>賃金カーブの維持</u>」に全力 ⇒賃金制度未整備組合・・・5,000円を目安 ○低下した賃金水準の中期的な水準の復元・格差是正に向けた取り組みの推進 <p>【中小・地場の賃金引き上げ要求目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○賃金カーブ維持分 ・賃金カーブの算定: 可能⇒「維持原資」 困難⇒「4,500円」 ○賃金改善分 ・状況に応じて、賃金改善分として月例賃金の1%を目安に要求 	<ul style="list-style-type: none"> ○賃金水準の低下を阻止するため、賃金カーブ維持分を確保 ○賃金制度が未整備な組合は、産別指導のもと、5,000円を目安に要求 ○賃金カーブの算定が可能な組合 ⇒賃金カーブ維持分+500円以上 (賃金改善分) ○賃金カーブの算定が困難な組合 ⇒「5,000円以上」(4,500円+500円以上)
一時金	<ul style="list-style-type: none"> ・一時金を含めた年間収入についても、生活防衛の観点から水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○一時金を含めた年間収入についても、生活防衛の観点から水準を確保
パート労働者	<ul style="list-style-type: none"> ○時間給引き上げ ・絶対額1,000円程度 ・引き上げ額の目安 ①40円(人材活用の仕組みが正社員と同じ場合) ②20円(人材活用の仕組みが正社員と異なる場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ○時間給引き上げ ・絶対額1,000円 ・引き上げ額の目安 30円程度

資料出所: 日本経団連 労働政策本部

【岐阜県暴力団排除条例を公布 施行は平成23年4月1日】

平成22年12月21日(火)岐阜県では、岐阜県暴力団排除条例が公布され平成23年4月1日より施行されることとなった。

この条例は、暴力団対策法などの取締り法令とは趣旨が異なり、県民、事業者、自治体、関係機関などの社会全体が暴力団の排除活動を推進するための取り組みを規定し、この取り組みにより、暴力団を社会のあらゆる領域から締め出して孤立化させるとともに、資金源の遮断と活動の封圧を図り、県民の安全で平穏な生活を確保することを目的としたものである。

条例の概要は以下の通りである。

岐阜県暴力団排除条例による規制

1. 暴力団事務所の開設及び運営の禁止
【1年以下の懲役又は50万円以下の罰金】
(学校等の施設周囲200メートル以内に事務所設立)
2. 暴力団員等に対する利益の供与の禁止
 - ①事業者の暴力団利用目的の利益供与禁止
 - ②事業者の暴力団の活動を助長等する利益供与禁止
利益供与を受けた暴力団員及び悪質業者について⇒調査・勧告・公表
3. 契約時における措置
 - ・取引相手が暴力団員等でないことへの確認努力
 - ・契約書面への暴力団排除条項の導入努力
4. 不動産の譲渡等をしようとする者等の講ずべき措置等
 - ①契約時に暴力団事務所に利用しないことの確認
 - ②暴力団事務所に使用されることを知っての譲渡・仲介等の禁止⇒調査・勧告・公表
 - ③契約内容への暴力団事務所の使用禁止、無催告解除又は買い戻し条項の導入
 - ④契約違反時の契約解除又は買い戻し努力

労働行政リーダー ヘッドライン

「職業訓練」実施機関への新規訓練奨励金を廃止に

厚生労働省は「緊急人材育成支援事業」のうち、新たに「基金訓練」のコースを設定した実施機関に支給する「新規訓練設定奨励金」を、平成22年末をもって廃止し、平成23年度の申請受理分から支給しないこととした。

資料出所：厚生労働省「平成23年度の申請受理分から「基金訓練」実施機関への「新規訓練設定奨励金」を廃止します」より

10月末現在 外国人労働者数 19,136人

10月末現在の県内の外国人労働者の雇用状況について、事業所数3,024カ所(全国11位)、労働者数19,136人(全国8位)となった。雇用されている労働者数を地域別にみると岐阜が7,961人と最も多く、大垣4,386人、多治見2,938人、関1,611人の順に多くなった。

資料出所：厚生労働省「外国人雇用状況の雇用状況(平成22年10月末現在)について」より

平成23年度の雇用保険料率

平成23年度の雇用保険料率は、一般の事業15.5/1000、農林水産及び清酒製造の事業17.5/1000、建設の事業18.5/1000となることとなった。

資料出所：厚生労働省「平成23年度の雇用保険料を告示」より

お知らせ

岐阜産業保健推進センターからの「お知らせ」

岐阜産業保健推進センターでは、労働者の健康確保を図るため広く産業保健活動への支援を目的に事業活動しており、①図書・測定器等の貸出、②産業保健に係る専門スタッフによる相談、③産業保健に関する研修(産業医、衛生管理者等)④メンタルヘルス対策、メンタルヘルス不調、心の悩みなどの相談及び個別の事業場訪問によるメンタルヘルス対策などの支援等を無料で行っております。

ホームページ(<http://www.sanpo21.jp>)で最新の情報や図書・測定器などのリストも公開しておりますので、お気軽にお問い合わせ・ご活用下さい。

厚生労働省発

情報発信サービス・メールマガジンのお知らせ

厚生労働省では、国民の皆さまのお役に立つ施策や制度などの最新情報・関連情報を各種のメールマガジンでお知らせしています。

新着情報・緊急情報配信サービス

- ・新着情報配信サービス
HPトップページ「本日の新着情報」をタイムリーに発信
- ・緊急情報配信サービス
HPトップページ「緊急情報」をHP掲載時点で配信

厚労省人事労務マガジン

企業の経営者や人事労務担当者の皆さまに人事労務管理に役立つ情報を提供。

ハローワーク新卒応援通信

大学等で就職支援に携わっている方や就職活動中の学生の皆さんに向けて役立つ情報を定期的に発信

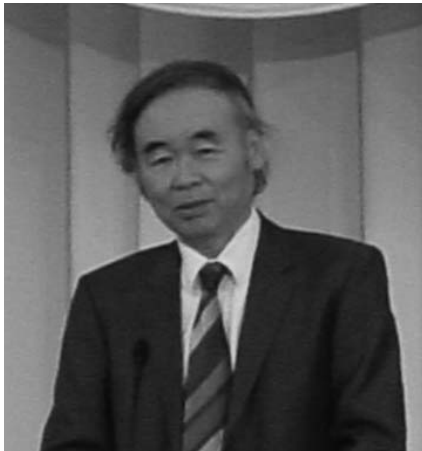
均等メールマガジン

雇用管理に関する最新・有益な情報を発信

お申し込みについては下記アクセス先よりご登録下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/shinchakukinkyu/mailmagazine.html>

「日本のこれから」



藤原 正彦氏

数学者 お茶の水大学名誉教授 エッセイスト 日本数学会、アメリカ数学会、日本ペンクラブ、日本エッセイストクラブ、日本文芸家協会会員

プロフィール

○略歴

- 1943年 7月9日、満州国新京(長春)で生まれる
- 1946年 9月、引き揚げ(藤原てい著『流れる星は生きている』に記述)
- 1966年 東京大学理学部数学科卒業
- 1968年 東京大学大学院理学系研究科修士課程終了
- 1973年 コロラド大学助教授
- 1988年 お茶の水女子大学理学部数学科教授
- 2009年 同大学名誉教授

○著書

『国家の品格』・『若き数学者のアメリカ』・『この国のけじめ』・『心に太陽を 唇に歌を』・『人生に関する72章』
他多数

○受賞歴

新潮ドキュメント賞選考委員賞 第26回日本エッセイストクラブ賞(1978年) 第4回フジサンケイ正論新風賞(2004年)

日本の江戸時代は今とは違い、法律というものはあっても無かったようなものでした。しかし、治安は見事に保たれていたのです。江戸の人口は100万人であったのに対し、現在の警察と呼ばれるものは数百名しかいなかったといわれています。数百人の警官で100万人を統治していたのです。犯罪が非常に少なかったのです。子供たちの万引きなどの犯罪も少なかったのです。何故か、万引きをすれば親を泣かしてしまう、先祖の顔に泥を塗るという発想を持っていたからです。これを今では法律、法律といい、それだけ道徳倫理がない国になってきてしまっています。これは世界中似たような状況になってきており、今まで論理的に考え、合理的に考え、理性的に考えれば解決策が見出されるとしてきたが、解決できない状況になってきています。それに対して私は、日本人こそが答えを持っているのだと思います。

私は大学で教師をしていることもあり、学生に日本の印象を聞いたことがあります。すると恥ずかし

い国であると答える学生が大多数でした。どうしてか、日本は明治、大正、昭和と侵略主義でアジア中を侵略した恥ずかしい国であると答えたのです。その前の江戸時代も士農工商で市民が虐げられてきた、どうしようもない国であると答えたのです。他の学校で講演を行ったときの感想にも、同様のことが書かれていました。要するに日本中が今、日本が恥ずべき国であるという教育を受けているということです。それに対し、私は、西暦500年から西暦1500年の1000年間、日本一国で生まれた文学が同時期に全ヨーロッパで生まれた文学が質や量で圧倒しているのではないかと説明すると学生は答え返すことができませでした。また同時期に生まれた英文学、仏文学などで代表的な作品は？との間にも答えることが出来ませんでした。実は私も言えないのですが、日本には万葉集、古今和歌集、新古今和歌集、土佐日記、源氏物語など挙げ出したらきりがなほどの薫り高い文学があります。これだけの文学を生んできたもの

を果たして本当に恥ずかしいと言えるのでしょうか。確かに、侵略をしてきたことは悪いことだと思いますが、今の日本の教育の問題点は、この悪い部分のみに注目しすぎていて、良い部分を全く教えていないのです。しかし、日本の文学を翻訳し伝えるのは非常に難しいことです。それは日本人の美的感覚が優れており、侘びや寂びなどを他国の人々が認識するのは難しいからです。

日本は芸術が優れています。ある専門家は天平時代にはミケランジェロに匹敵する彫刻家が沢山いたといいますし、あのゴッホは日本の浮世絵をみて自分が今までやってきた絵画は一体何だったのかと思いついたほどです。また、数学も世界に誇れる1つのもです。日本の理系の大学生が1年生で習う行列式もドイツのライプニッツが開発したものであるといわれていますが、それより10年ほど前に日本の関孝和が既に使っていたといわれています。当時の日本が鎖国であったことを考えるとどれだけすごいことなのかわかると思います。これら日本人の優れていることに共通することは、美的感受性に優れているということです。知能指数でもなく、偏差値でもない美的感受性が日本人のお家芸であり化学、生物、医学、工学の発展に波及していったということです。日本はよくものづくり大国といわれることがあります。元はそれにあるのだと思います。その美的感受性の源は何かと考えると、他国にない日本の圧倒的な自然と四季の変化の美しさであるのではないかと思います。つまり、日本の百姓が衰えると、日本の田園風景が失われ美的感受性が衰え、日本の文学数学などにも影響が出てくることを意味しています。このままでは、日本が他国に全く太刀打ちの出来ない国になってしまいます。日本の国力の根源は風上である美的感受性ということを知り、それが風下の文学、数学などに波及しているということを知り、と把握すべきです。これは、近年のアジア諸国と比べてみるとわかりやすいと思います。日本のものづくりは他国のものを真似して作るというのが大多数でした。しかし、重要なのはそれで留まらず、自らが持つ独創性を加えてオリジナルのものに作り変えてきたということです。火縄銃もそうでした。初めはすごいものだと思います。真似をして作るころから始めましたが、30年後には織田信長が4000丁もの大量生産

をするとともに、品質も当時の最高位であったと言われています。日本人の美的感受性がいかに高いレベルなのかわかります。日本人にとって美的感受性を活かしたものづくりが、一番適しているのではないかと思います。

日本には、武士道というものがあります。本来は戦いにおける決まりごとといった意味で、簡単に言えば何をしても勝つという意味でした。しかし、平和な250年もの江戸時代の中で、武士道精神というものが生まれました。今までの戦いの掟から国民の精神へと変えていったのです。これは、落語や歌舞伎に反映されただけでなく、日本人の国民精神へと変えていったのです。武士道精神の中核は誠実、勇気、惻隠などといったものでものでもです。その中でも特に惻隠といったものはこれからの時代のキーワードにならなければいけないものです。帝国主義、共産主義、貪欲思想主義が終わってこれからどうすべきかを考えている今、惻隠といったものは政治や経済の旗印にすべきものでなければなりません。

今一度、日本人が本来持っている美的感受性や祖国愛、郷土愛をきちんと見直し、そして身につけ、素晴らしい社会国家を作ることが重要です。そして先進国が解決できなかった問題を日本人だけが解決できたときに世界中が認識するのです。日本人は欧米から学んだ合理や理性といったものを尊重しつつも、独自の美しい情緒を付加してとらえて認識していることを、すなわち現在の日本人に失われた情緒や形を取り戻すということは日本を救うだけでなく、世界を救うことであり、人類を救うということでもあります。日本人に生まれてきたということは、世界や人類全体にそのような形で貢献するということであると思います。

※本稿は、さる1月20日に大垣市 大垣フォーラムホテルで開催された新春経営者懇談会におけるご講演の概要(事務局文責)です。